

第Ⅲ部 実現に向けた取組み

第1章 計画実現のための進行管理

第2章 協働による取組み

第Ⅲ部 実現に向けた取り組み

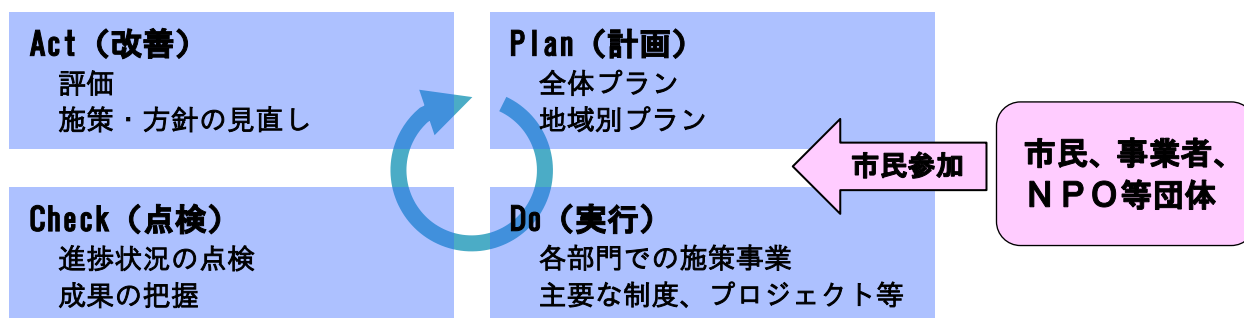
第1章 計画実現のための進行管理

1. 計画の進行管理に関する方針

計画の実現を目指し、PDCA サイクルの適用と市民参加の拡充を図ります。

PDCA サイクルの適用、計画に基づく各種施策の状況把握とその結果である都市・地域の状況を点検・評価し、まちづくりの方針や施策の見直し、他の関連する分野との調整等を通じて、まちづくりの着実な推進を目指します。

また、プランの策定、事業の実施、実行内容や達成状況の評価、改善の検討など、各段階において、市民、事業者、NPO 等各種団体の参加を促し、市民等との協働によるまちづくりの推進を目指します。



2. 計画の推進や改善に関する方針

まちづくりを実践していく中で、次に示すように、点検、改善に取り組み、計画を適切に運用、推進していきます。

1) 点検 (Check) に関する考え方

まちづくりの進展の点検として、方針に基づくまちづくりが全体として目指す目標、都市の成長の実現に向かっているかどうかを点検します。

点検は、既存の統計データや事業の実施状況等による客観的な面と、都市の状況や施策に対する市民の満足度による2つの側面から行います。

2) 改善 (Act) に関する考え方

点検の結果をその後の施策や施策展開に向けた方針の見直しに反映させます。

方針に基づいて進められたまちづくりが目指すべき方向性に沿っているかどうかを判断しつつ、方針・施策の追加や見直し等を行います。

判断にあたっては、多様な分野での有識者、市民等による議論を行う場を設けながら進めていきます。

第2章 協働による取組み

1. 協働によるまちづくりの推進

これからのまちづくりにおいて、市が事業や施策を進めるだけではなく、産官学金労言の多様な主体の連携が重要となります。特に市民やNPO、事業者などの参加は不可欠であり、主体的・積極的な参加によって、地域のまちづくりを推進し、実効性を高めていきます。これら三者が目標を共有化し、それぞれの役割を分担して進めていくことが必要となります。

○市民の役割

市民の一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、まちのあり方やまちづくりの方法についての知識を身につけ、地区レベルでのまちづくりに積極的・継続的に関わる必要があります。

○事業者の役割

事業者は、地域社会を構成する一員として、市が実施するまちづくり施策の推進を理解し、それらに基づく計画や事業への協力が必要です。

○市の役割

市は、計画の進行管理及び見直し、市民によるまちづくりの支援、事業者への協力要請等を行うなど、計画に基づく事業や施策の推進を図ります。

都市計画や建築部門のみならず、福祉や産業部門などとの連携を図るとともに、国や県、関係機関との連携を強化し、総合的にまちづくりを推進する体制を構築し、取組みを行っていきます。

2. 様々な主体の参加によるまちづくり

まちづくりを進めていく中で、市民やNPO等多様な主体の積極的な参加を促進する取組みとして、各主体の自発的・自主的なまちづくりの取組みを育てることを意識して、次のような取組みを行っていきます。

○まちづくりへの参画機会の拡充

- ・市民への情報提供や、ニーズの把握など、まちづくりのきっかけとなる基礎的な部分の充実化を図る

○地区レベルや各種テーマに対応したまちづくりの推進

- ・市民の生活と密着したエリアでのまちづくりや、特定の課題解決に向けたまちづくりを行うための環境、仕組みを整える

○市民主体のまちづくり活動の支援

- ・企画力や問題解決のノウハウ、情報交換など、まちづくりへの取組み・意欲の向上に支援を行う
- ・取組みの成果が実感できるよう事業等支援を行い、持続的な取組みを促進する

資料編

都市計画マスタープラン策定以降の都市計画決定状況

春日部市都市計画マスタープラン策定までの経過

資料編

都市計画マスタープラン策定以降の都市計画決定状況

2011 年（平成 23 年）10 月に春日部市都市計画マスタープランが策定されてから、これまで実施された都市計画の変更は次のとおりです。

都市計画の変遷

都 市 計 画 の 名 称	内 容	告示日	番 号
春日部都市計画生産緑地地区の変更（春日部市決定）	第 116 号生産緑地	2011 年 （平成 23 年） 11 月 18 日	春第 541 号
春日部都市計画道路の変更（春日部市決定）	南桜井駅前北線 （駅前広場）	2012 年 （平成 24 年） 3 月 5 日	春第 97 号
春日部都市計画駐車場の変更（春日部市決定）	南桜井駅北口 自転車駐車場	2012 年 （平成 24 年） 3 月 5 日	春第 98 号
春日部都市計画用途地域の変更（春日部市決定）	南桜井駅周辺地区	2012 年 （平成 24 年） 8 月 1 日	春第 376 号
春日部都市計画地区計画の変更（春日部市決定）	南桜井駅周辺地区 桜台 2 区	2012 年 （平成 24 年） 8 月 1 日	春第 377 号
春日部都市計画防火地域及び準防火地域の変更（春日部市決定）	南桜井駅周辺地区	2012 年 （平成 24 年） 8 月 1 日	春第 378 号
春日部都市計画生産緑地地区の変更（春日部市決定）	第 1, 31, 38, 51, 53, 110, 113, 114-1, 114-2, 148, 152 号生産緑地	2012 年 （平成 24 年） 12 月 3 日	春第 585 号
春日部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（埼玉県決定）	2005 年（平成 17 年） 基礎調査の結果を 受けた見直し	2013 年 （平成 25 年） 8 月 19 日	埼第 1135 号
春日部都市計画区域区分の変更（埼玉県決定）	〃	2013 年 （平成 25 年） 8 月 19 日	埼第 1136 号
春日部都市計画用途地域の変更（春日部市決定）	市役所周辺地区	2013 年 （平成 25 年） 8 月 19 日	春第 413 号
春日部都市計画防火地域及び準防火地域の変更（春日部市決定）	〃	2013 年 （平成 25 年） 8 月 19 日	春第 414 号
春日部都市計画道路の変更（春日部市決定）	〃	2013 年 （平成 25 年） 8 月 19 日	春第 415 号

都 市 計 画 の 名 称	内 容	告 示 日	番 号
春日部都市計画公園の変更（埼玉県決定）	5・5・03 新たな森公園	2013 年 (平成 25 年) 10 月 18 日	埼第 1476 号
春日部都市計画生産緑地地区の変更 (春日部市決定)	第 78, 113, 114-2, 131, 1030 号 生産緑地	2013 年 (平成 25 年) 12 月 20 日	春第 644 号
春日部都市計画地区計画の変更（春日部市決定）	内谷北地区 内谷南地区 西金野井第二	2014 年 (平成 26 年) 3 月 25 日	春第 142 号
春日部都市計画土地区画整理事業の変更 (春日部市決定)	西部第二（内谷地区）	2014 年 (平成 26 年) 3 月 25 日	春第 143 号
春日部都市計画生産緑地地区の変更 (春日部市決定)	第 44-1, 62, 79, 113, 114-2 号 生産緑地	2014 年 (平成 26 年) 12 月 24 日	春第 620 号
春日部都市計画土地区画整理事業の変更 (春日部市決定)	八木崎駅前（八木崎 駅周辺地区）	2015 年 (平成 27 年) 11 月 16 日	春第 469 号
春日部都市計画地区計画の変更（春日部市決定）	〃	2015 年 (平成 27 年) 11 月 16 日	春第 470 号
春日部都市計画生産緑地地区の変更 (春日部市決定)	第 59, 118 号 生産緑地	2015 年 (平成 27 年) 12 月 24 日	春第 534 号
春日部都市計画地区計画の変更（春日部市決定）	西八木崎地区 粕壁地区	2016 年 (平成 28 年) 11 月 21 日	春第 481 号
春日部都市計画土地区画整理事業の変更 (春日部市決定)	八木崎駅前	2016 年 (平成 28 年) 11 月 21 日	春第 482 号
春日部都市計画生産緑地地区の変更 (春日部市決定)	第 25, 26, 40, 41, 93, 94, 105 号 生産緑地	2016 年 (平成 28 年) 12 月 28 日	春第 542 号
春日部都市計画都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針の変更（埼玉県決定）	2010 年（平成 22 年） 基礎調査の結果を 受けた見直し	2017 年 (平成 29 年) 1 月 27 日	埼第 120 号
春日部都市計画区域区分の変更（埼玉県決定）	〃	2017 年 (平成 29 年) 1 月 27 日	埼第 121 号
春日部都市計画公園の変更（春日部市決定）	3・3・07 大風公園	2017 年 (平成 29 年) 3 月 30 日	春第 161 号
春日部都市計画生産緑地地区の変更 (春日部市決定)	第 24, 26, 90, 117-1, 117-3, 1013, 1014 号 生産緑地	2017 年 (平成 29 年) 12 月 13 日	春第 558 号

春日部市都市計画マスタープラン策定までの経過

1. 春日部市都市計画審議会

都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、「市議会議員」、「学識経験者」、「関係行政機関又は埼玉県職員の職員」、「市内各種団体を代表する者」、「公募に応じた委員」で構成されます。

本審議会は都市計画に関する基本的な方針について審議し、2017年(平成29年)12月15日春日部市長より諮問を受け、2017年(平成29年)12月25日答申を行いました。

○都市計画審議会委員名簿

委嘱期間：2016年(平成28年)4月1日～

区 分	氏 名	所属等	備 考
春日部市都市計画審議会条例 第2条第2項第1号 市議会議員	坂巻 勝則	市議会議員	
	金子 進	市議会議員	
	海老原 光男	市議会議員	
	鈴木 一利	市議会議員	
春日部市都市計画審議会条例 第2条第2項第2号 学識経験者	内山 久雄	東京理科大学嘱託教授	会長 ※
	竹川 淳一	弁護士	※
	中村 哲也	共栄大学教授	
	前田 英寿	芝浦工業大学教授	副会長
春日部市都市計画審議会条例 第2条第2項第3号 関係行政機関又は埼玉県職員の職員	細田 哲也	越谷県土整備事務所長	※
春日部市都市計画審議会条例 第2条第2項第4号 市内各種団体を代表する者	尾堤 英雄	春日部商工会議所会頭	※
	金重 一夫	農業委員会委員	2017年(平成29年) 12月25日 解任 ※
	山崎 勇喜	農業委員会委員	2017年(平成29年) 12月25日 委嘱 ※
	時田 美野吉	春日部市自治会連合会会長	※
春日部市都市計画審議会条例 第2条第2項第5号 公募に応じた委員	柏田 雄三	市 民	
	鈴木 裕	市 民	

※春日部市都市再生協議会委員を兼ねる

○開催状況

年度	会議名	開催日	内 容
28	第 29 回 都市計画審議会	2016 年（平成 28 年） 6 月 28 日（火）	・都市再生協議会について
	第 31 回 都市計画審議会	2017 年（平成 29 年） 3 月 24 日（金）	・都市計画マスタープランの改定について ・立地適正化計画について
29	第 32 回 都市計画審議会	2017 年（平成 29 年） 7 月 25 日（火）	・春日部市都市計画マスタープラン（改定案） について ・春日部市立地適正化計画（素案）について
	第 33 回 都市計画審議会	2017 年（平成 29 年） 11 月 1 日（水）	・春日部市都市計画マスタープラン（改定案） 及び、春日部市立地適正化計画（案）パブ リックコメントについて
	第 34 回 都市計画審議会	2017 年（平成 29 年） 12 月 25 日（月）	・春日部市都市計画マスタープランについて ・春日部市立地適正化計画について

2. 春日部市都市再生協議会

都市再生特別措置法第117条第1項の規定に基づき、「学識経験者」、「関係行政機関の職員」、「市内各種団体を代表する者」、「公共交通に関する事業者」、「公募に応じた委員」で構成されます。

本審議会は立地適正化計画の作成に関する事項について協議し、全5回開催いたしました。

○都市再生協議会委員名簿

委嘱期間：2016年(平成28年)6月28日～

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
第1号 学識経験者	寺部 慎太郎	東京理科大学教授	会長
	内山 久雄	東京理科大学嘱託教授	※
	保科 寧子	埼玉県立大学講師	
	竹川 淳一	弁護士	副会長 ※
第2号 関係行政機関	佐藤 正信	埼玉県東部地域振興センター所長	2017年(平成29年) 4月3日 解任
	酒井 英治	埼玉県東部地域振興センター所長	2017年(平成29年) 4月3日 委嘱
	細田 哲也	越谷県土整備事務所長	※
第3号 市内各種 団体を代表する者	尾堤 英雄	春日部商工会議所会頭	※
	金重 一夫	農業委員会委員	2017年(平成29年) 12月25日 解任 ※
	山崎 勇喜	農業委員会委員	2017年(平成29年) 12月25日 委嘱 ※
	時田 美野吉	春日部市自治会連合会会長	※
	関根 慶剛	自治会連合会副会長(粕壁地区)	
	板倉 肇	自治会連合会副会長(内牧地区)	2017年(平成29年) 5月12日 解任
	野村 三男	自治会連合会副会長(内牧地区)	2017年(平成29年) 5月12日 委嘱
	伊澤 秀雄	自治会連合会副会長(武里地区)	
	山口 潤	自治会連合会副会長(豊春地区)	
	鈴木 敏仁	自治会連合会副会長(幸松地区)	
	関根 寛治	自治会連合会副会長(豊野地区)	
	松嶋 昇	自治会連合会副会長(庄和地区)	
	鈴木 浩子	社会福祉協議会副会長	
第4号 公共交通 に関する事業者	島田 憲治	東武鉄道株式会社経営企画部部長	
	鶴岡 洋	(一財)埼玉県バス協会専務理事	
第5号 公募に 応じた委員	村田 理	市 民	

※：春日部市都市計画審議会委員を兼ねる

○開催状況

年度	会議名	開催日	内 容
28	第 1 回 都市再生協議会	2016 年（平成 28 年） 6 月 28 日（火）	・ 立地適正化計画について
	第 2 回 都市再生協議会	2016 年（平成 28 年） 11 月 24 日（木）	・ 立地適正化計画について
29	第 3 回 都市再生協議会	2017 年（平成 29 年） 4 月 24 日（月）	・ 春日部市立地適正化計画（骨子案） について ・ 春日部市都市計画マスタープランの改定 について
	第 4 回 都市再生協議会	2017 年（平成 29 年） 7 月 24 日（月）	・ 春日部市都市計画マスタープラン（改定案） について ・ 春日部市立地適正化計画（素案）について
	第 5 回 都市再生協議会	2017 年（平成 29 年） 11 月 1 日（水）	・ 春日部市都市計画マスタープラン（改定案） 及び、春日部市立地適正化計画（案） パブリックコメントについて

3. 地元説明会

○開催状況（計6回）

区分	日 時	対象エリア	開催場所
10 地区	2017 年（平成 29 年） 5 月 19 日（月）	南桜井地域・庄和北地域・ 庄和中央地域・庄和南地域	庄和総合支所
	2017 年（平成 29 年） 5 月 20 日（火）	豊春地域	豊春地区公民館
	2017 年（平成 29 年） 5 月 21 日（水）	粕壁地域・内牧地域	粕壁南公民館
	2017 年（平成 29 年） 5 月 22 日（木）	武里地域	武里東公民館
	2017 年（平成 29 年） 5 月 23 日（金）	幸松地域・豊野地域	豊野地区公民館
全地域	2017 年（平成 29 年） 5 月 25 日（日）	全地域	市民活動センター

4. パブリックコメント（市民意見募集）

期 間	公 表 場 所
2017 年（平成 29 年）8 月 14 日（月） ～2017 年（平成 29 年）9 月 12 日（火）	・市役所別館 1 階市政情報室 ・庄和総合支所 2 階市政情報室 ・教育センター1 階学習情報サロン ・市民活動センター「ぽぽら春日部」 ・男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」 ・勤労者会館「ライム」 ・各公民館

